

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月10日

鳥取県企業局東部事務所長 西尾 寛

1 調達内容

（1）業務の名称及び数量

佐治発電所エレベーター保守委託 一式

（2）業務の仕様

入札説明書による。

（3）業務期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

（4）入札書の記載方法

入札は、紙入札により行う。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあっては、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の額を含めた金額）とすること。併せて、課税事業者にあっては、内訳として消費税等の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が建物等の保守管理の昇降機設備管理（運転保守）に登録されている者であること。

（3）本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（4）鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

（5）官公庁施設において、過去3年以内（公告日を起算日とする。）に国又は地方公共団体（県及び市町村を含む。）から昇降機の設備点検業務を受注し、12か月以上の履行実績があること。

（6）委託対象機器の故障など、緊急時に24時間体制で対処できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県企業局東部事務所

4 入札手続等

（1）入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海250

鳥取県企業局東部事務所管理担当

電話 0857-21-4788

電子メール kigyoukyokutoubu@pref.tottori.lg.jp

（2）入札説明書等の交付方法

令和8年2月10日（火）から同年2月18日（水）までの間にインターネットの鳥取県企業局ホームページの調達情報（<https://www.pref.tottori.lg.jp/12470.htm>）から入手すること。

ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年2月10日（火）から同年2月18日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ。

(3) 入札書提出方法

令和8年3月9日（月）午後4時までに、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同上第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により（1）の場所に送付、又は持参すること。

(4) 開札日時及び場所

ア 日時

令和8年3月10日（火）午前9時00分

イ 場所

鳥取県鳥取市古海250 鳥取県企業局東部事務所事務室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、日付、入札者名及び入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者にあっては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、令和8年2月24日（火）午後4時までに郵送（期限までに必着のこと。）又は持参により4の（1）の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県企業局財務規程第65条の4に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県企業局財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 最低制限価格の設定

本件入札には鳥取県企業局施設管理調達最低制限価格制度実施要領（平成26年1月6日付第201300149343号鳥取県企業局長通知）に基づき最低制限価格を設定しており、当該最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とし、不落札で再度入札を行う場合において、次回以降の入札には参加させないものとする。

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格以下かつ鳥取県企業局施設管理調達最低制限価格制度実施要領第4条の規定により設定された最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低価格をもって入札を行った者を、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。